

平成 31 年度も古紙回収の取組に御協力をお願いします

早春の候 保護者及び地域の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、環境教育の一環として開校 2 年目から始めた古紙回収の取組は、今年度も保護者・地域の皆様方の多大なご協力によって毎回 4～7 トンの回収量となり、大きな成果を上げることができました。改めまして皆様方の御協力とアライの森様の御厚意に心から感謝を申し上げます。

つきましては、平成 31 年度古紙類等の回収方法について、変更点も含め、下記のとおりお知らせします。

なお、住宅が非常に増えたため、これまでのように全戸への案内配布ができませんので、できるだけ御近所・お知り合いの方へ声をかけていただき、引き続き古紙回収の取組に御協力をいただきますようお願いいたします。

<古紙回収の日> **毎月第 2 火曜日** ※朝 8 時までに出してください。

8 月のみ 第 3 火曜日：8 月 20 日（火） ※8/13 は回収しません。

【平成 31 年度の年間予定】 4/9、5/14、6/11、7/9、8/20、9/10、10/8、11/12、12/10、1/14、2/11、3/10

<回収場所> **各戸または集合住宅 前 の 見えやすい ところ**

雨の日でも 大きな道路際 に出してください

<回収してもらえる物> 新聞紙・折り込み広告・雑紙・雑誌・ダンボール・書籍・コピー紙・古着・アルミ缶・牛乳パックなど

<留意点（変更）>

・回収物の上にマジック等で「アライの森さんへ」と書いた紙を 1 枚、よく目立つ場所に貼ってください。（下記の見本を参考にしてください。）



アライの森さんへ

文字が読めれば、
どのような紙でも
結構です。

- ・ダンボールは折りたたんで紐でくくってください。
- ・アルミ缶は空であればつぶす必要はありません。※スチール缶は回収しません。
- ・牛乳パックは開いて洗ってください。

<指定業者> 株式会社 アライの森 【代表】 新井 賢士 様

【雑紙とは】

※ティッシュの箱・包装紙・手提げ紙袋類・封筒・普通紙・カレンダー・菓子類の箱等です。

※**回収できないものは、防水加工紙・感熱紙・カーボン紙（紙コップ・レシート・複写伝票・プラスチックフィルムのついた紙等）**ですので、混入しないように注意してください。

※サイズの小さい紙等は、紙袋にまとめたり雑誌に挟んだりして出してください。

回収された量によって、城山台小学校PTAに補助金が交付されます。補助金は子どもたちの学習に活用されることが、本校PTA運営委員会で確認されています。
地域の皆様方の御協力をお願いいたします。

※ 本案内状は、本校ホームページにも掲載していますので、御覧ください。

<http://www.kizu.ed.jp/shiroyamadai-es/>